## 5. 当事業所が提供するサービスの利用料金

当事業所が、利用者に提供するサービスの料金は下記のようになります。またご利用時に 介護保険証、介護保険負担割合証を確認させていただきます。

## <利用料金>

(1) 介護保険の給付の対象となる利用料金

(利用料のうち各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものと致します。)

① 基本料金(一月当たり)

(単位:円)

区分	利用料金	自己負担額			
	个小力不不远	1割	2割	3割	
要支援1	20,530 円	2,053 円	4,106 円	6,159 円	
要支援2	39,990 円	3,999 円	7,998 円	11,997 円	

② 加算(一月当たり)

(単位:円)

加算の種類	加算内容	利用料金	自己負担額		
74.91		1 4 14 1 1 1 1	1割	2割	3割
運動器機能向上加算	リハビリ計画に基づきリハビ リを行った場合	2,250 円	225 円	450 円	675 円
サービス提供体制	介護福祉士が50%以上配置さ	要支援 1 720 円	72 円	144 円	216 円
強化加算(Ⅱ)	れている場合	要支援2 1,440円	144円	288 円	432 円
利用開始した日の属する月起算して 12 月を超えた場合の減算		要支援 1 △200円	△20 円	△40 円	△60 円
		要支援 2 △400 円	△40 円	△80 円	△120 円
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算 率を乗じた単位数		4,7% (加算率)	4,7% (加算率)	4,7% (加算率)
介護職員等特定 処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算 率を乗じた単位数		2.0% (加算率)	2.0% (加算率)	2.0% (加算率)
介護職員等 ベースアップ等支援加算	所定単位数にサービス別加算 率を乗じた単位数		1.0% (加算率)	1.0% (加算率)	1.0% (加算率)
中山間地域利用者 サービス提供加算	通常の実施地域を越えてサー ビス提供を行った場合		5% (基本単価)	5% (基本単価)	5% (基本単価)

## (2) 介護保険の給付対象とならない利用料金

種類	金額	金額     種類	
昼食代(副食込)	600円	副食代	85円
教養娯楽費 (レクリエーションの材料費等)	実費		
排泄用品費 (オムツL)	130円	排泄用品費 (オムツM)	115円
排泄用品費 (尿取りパット)	30円	排泄用品費 (平オムツ)	80円
排泄用品費 (リハパンLL)	130円	排泄用品費 (リハパンM-L)	120円